



第21期 定時株主総会招集ご通知



日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時



場所

京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
当社ホール

（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照願います。）

電磁的方法（インターネット等）または郵送による議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時到着分まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は
ございません。

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

（証券コード 6674）

証券コード 6674

2025年6月5日

(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株 主 各 位

京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役社長 阿 部 貴 志

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有り難く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討下さいまして、2頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、**2025年6月26日（木曜日）午後5時**までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 当社ホール
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照願います。)

3. 目的事項
報告事項

- 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトに掲載いたします。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.gs-yuasa.com/jp/ir/stockinfo/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6674/teiiji/>



以 上

◎当日の受付開始時間は、午前9時を予定しております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎当日は、株主様のみご入場いただけます。代理出席の場合は、代理人の方も株主様であることが必要です。なお、代理人は1名とさせていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出下さい。

開催日時

2025年6月27日(金曜日)
午前10時

書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に
対する賛否をご記入のうえ、ご返送
下さい。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後5時到着分まで

電磁的方法(インターネット等) による議決権行使の場合

次頁の案内に従って、各議案の賛否
をご入力下さい。

行使期限

2025年6月26日(木曜日)
午後5時入力完了分まで

議決権のお取扱いについて

1. 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
2. 電磁的方法(インターネット等)と書面により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
3. 電磁的方法(インターネット等)により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関する注意事項

1. 同封の議決権行使書用紙に表示された「QRコード」または「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。(※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。)
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
3. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱い下さい。
4. パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
5. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

◎電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載していません。なお、以下①から⑨に記載の各事項は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

- ①会計監査人に関する事項、②業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要、
③業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要、④連結株主資本等変動計算書、⑤連結注記表、⑥貸借対照表、⑦損益計算書、⑧株主資本等変動計算書、⑨個別注記表、⑩連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本、⑪会計監査人の監査報告書 謄本、⑫監査役会の監査報告書 謄本

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年6月26日(木)午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスして下さい。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 複数回議決権を行使された場合、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と書面による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認下さい。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当期の期末配当につきましては、当事業年度の連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期は中間配当金として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき75円となり、前期と比べ1株につきの5円の増配となります。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当に関する事項およびその総額	当社普通株式 1株につき金55円 配当総額 5,524,472,470円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、当社は、取締役の人事の透明性および客観性を確保するために、独立役員である社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする、指名・報酬委員会を設置しており、取締役候補者の選定につきましては、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、取締役会で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	性別	現在の当社における 地位および担当	取締役会の 出席状況	取締役 在任期間
1	むら お 村尾 修 再 任	男性	取締役会長	100% (17回/17回)	13年
2	あ べ たか し 阿部 貴志 再 任	男性	取締役社長 最高経営責任者 (C E O)	100% (13回/13回)	1 年
3	しぶたに まさひろ 澁谷 昌弘 再 任	男性	取締役副社長	100% (17回/17回)	4 年
4	まつしま ひろあき 松島 弘明 再 任	男性	取締役 最高財務責任者 (C F O)	100% (17回/17回)	3 年
5	の の がき よし こ 野々垣 好子 再 任 社 外 独 立	女性	取締役	100% (17回/17回)	5 年
6	にっ と こう じ 日戸 興史 再 任 社 外 独 立	男性	取締役	100% (13回/13回)	1 年
7	やまぐち みつぐ 山口 貢 新 任 社 外 独 立	男性	—	—	—

(注) 取締役 阿部貴志および日戸興史の各氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は13回です。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	 再 任 むら お 村尾 おさむ 修 (1960年1月15日生)	1982年 4 月 日本電池(株)(現 株)G S ユアサ)入社 2011年 6 月 株)G S ユアサ理事 2012年 6 月 当社取締役、品質担当、技術副担当 株)G S ユアサ取締役 株)ジーエス・ユアサ テクノロジー取締役 2014年 6 月 当社産業電池電源事業副担当 2015年 6 月 当社取締役社長、最高経営責任者(C E O) 株)G S ユアサ取締役社長 2024年 6 月 当社取締役会長(現任) 株)G S ユアサ取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] 株)G S ユアサ取締役会長	19,217株
【取締役候補者とした理由および期待される役割】 村尾 修氏は、製造および生産技術部門における業務経験に加え、取締役として品質、技術、産業電池電源事業を担当し、当社グループの事業に関する幅広い識見を有しております。また、2015年6月に当社取締役社長就任後、C E Oとして当社グループを統括し、当社グループの中期経営計画の策定を指揮、計画の遂行に向けてリーダーシップを発揮するなど当社グループの経営を牽引してまいりました。これらの豊富な経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	 再 任 あ べ た か し 阿 部 貴 志 (1965年10月17日生)	1989年 4 月 日本電池(株)(現 株)GS ユアサ)入社 2003年 3 月 GS Battery U.S.A. Inc. 社長 2016年 6 月 株)GS ユアサ執行役員 2016年10月 株)GS ユアサ エナジー取締役副社長 2018年 4 月 株)GS ユアサ産業電池電源事業部副事業部長 2022年 4 月 同社取締役 2023年 4 月 同社自動車電池事業部事業部長 2024年 6 月 当社取締役社長(現任)、最高経営責任者(C E O) (現任) 株)GS ユアサ取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] 株)GS ユアサ取締役社長	4,924株
【取締役候補者とした理由および期待される役割】 阿部貴志氏は、産業電池電源事業部門や自動車電池事業部門における業務経験に加え、子会社の取締役および海外子会社の社長を務めるなど、当社グループの事業に関する幅広い識見を有しております。また、2024年6月に当社取締役社長就任後、C E Oとして当社グループを統括し、当社グループの中期経営計画の遂行に向けてリーダーシップを発揮するなど当社グループの経営を牽引してまいりました。これらの豊富な経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
3	 再 任 しぶたに まさひろ 澁谷 昌弘 (1960年11月2日生)	1984年 4 月 湯浅電池(株)(現 (株)G S ユアサ)入社 2007年 4 月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)G S ユアサ)取締役 2010年 4 月 湯浅(天津)実業有限公司 董事総経理 2014年 6 月 (株)G S ユアサ理事 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役 2016年 6 月 (株)G S ユアサ執行役員 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー取締役社長 2019年 6 月 (株)G S ユアサ上席理事 2020年 4 月 同社取締役 2021年 4 月 同社常務取締役 2021年 6 月 当社常務取締役 2022年 6 月 当社専務取締役 (株)G S ユアサ専務取締役 2023年 6 月 当社取締役副社長(現任) (株)G S ユアサ取締役副社長(現任) [重要な兼職の状況] (株)G S ユアサ取締役副社長	6,480株
【取締役候補者とした理由および期待される役割】 澁谷昌弘氏は、自動車電池事業部門や管理部門における業務経験に加え、海外子会社の役員を務めるなど、グローバルな事業経営と管理、運営業務に関する幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
4	 再 任 まつしま ひろあき 松島 弘明 (1966年1月15日生)	1989年 4 月 湯浅電池(株)(現 (株)G S ユアサ)入社 2016年 6 月 (株)G S ユアサ理財部長(現任) (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)G S ユアサ) 取締役 (株)ジーエス・ユアサ フィールディングス (現 (株)G S ユアサ フィールディングス)監査役 2017年 6 月 (株)G S ユアサ理事 2018年 6 月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)G S ユアサ) 取締役社長 2020年 4 月 当社コーポレート室長(現任) 2021年 4 月 (株)G S ユアサ取締役(現任) 2022年 6 月 当社取締役(現任)、最高財務責任者(C F O)(現任) [重要な兼職の状況] (株)G S ユアサ取締役 【取締役候補者とした理由および期待される役割】 松島弘明氏は、経理、財務、情報システムなどの管理部門における業務経験に加え、子会社の取締役や監査役を務めるなど、グループ経営全般に関する幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見から、グループ経営全般の統括および監督に適した人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	7,163株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
5	 再 任 社 外 独 立 の の が き よ し こ 野々垣 好子 (1957年7月31日生)	1980年 4 月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))入社 1992年 9 月 ソニーポーランド代表取締役社長 1994年 7 月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))記録メディア& エナジー事業本部販社統括部長 1999年 4 月 同社パーソナルITネットワーク事業本部企画 マーケティング統括部長 2006年 4 月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部 事業企画統括部長 2009年 4 月 同社ビジネス&プロフェッショナル事業本部 企画マーケティング部門部門長 2013年 4 月 同社人事本部グローバルダイバーシティダイレク ター 2015年 6 月 (株)ジョリーパスタ社外取締役 2019年 6 月 (株)ニフコ社外取締役(現任) 2020年 6 月 当社取締役(現任) 2021年 6 月 サトーホールディングス(株)(現 (株)サトー) 社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] (株)ニフコ社外取締役 (株)サトー社外取締役	1,167株
		【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 野々垣好子氏は、グローバルに展開する上場企業の事業部門における業務経験や海外子会社における経営経験に加え、上場企業における社外取締役としての経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会において業務執行に対する監督機能を発揮いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
6	 再 任 社 外 独 立 にっ と 日 戸 こ う じ 興 史 (1961年2月1日生)	1983年 4 月 立石電機(株)(現 オムロン(株))入社 2011年 3 月 同社グローバルリソースマネジメント本部長 2011年 6 月 同社執行役員 2013年 3 月 同社グローバル S C M & I T 革新本部長 2013年 4 月 同社執行役員常務 2014年 3 月 同社グローバル戦略本部長 2014年 4 月 同社執行役員専務 2014年 6 月 同社取締役、執行役員専務 2017年 4 月 同社取締役、執行役員専務、最高財務責任者(C F O) 2023年 6 月 (株)ワコールホールディングス社外取締役(現任) 2024年 6 月 当社取締役(現任) (株)T&Dホールディングス社外取締役(監査等委員) (現任) [重要な兼職の状況] (株)ワコールホールディングス社外取締役 (株)T&Dホールディングス社外取締役(監査等委員)	334株
		【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 日戸興史氏は、グローバルに展開する上場企業の C F O や事業部門における経験に加え、上場企業における社外取締役としての経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会において業務執行に対する監督機能を発揮いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
7	 新任 社 外 独 立 やまぐち みつぐ 山口 貢 (1958年1月8日生)	1981年 4 月 (株)神戸製鋼所入社 2006年 4 月 同社機械エンジニアリングカンパニー企画管理部長 2010年 4 月 同社理事、機械事業部門企画管理部長 2011年 4 月 同社執行役員、経営企画部長 2013年 4 月 同社常務執行役員 2014年 4 月 同社常務執行役員、機械事業部門圧縮機事業部副事業部長、機械事業部門企画管理部長 2015年 4 月 同社専務執行役員、機械事業部門産業機械事業部長 2016年 6 月 同社取締役専務執行役員、機械事業部門長 2017年 4 月 同社取締役副社長執行役員、機械事業部門長 2018年 4 月 同社取締役社長 2024年 6 月 同社特任顧問(現任) [重要な兼職の状況] (株)神戸製鋼所特任顧問 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 山口貢氏は、グローバルに展開する上場企業における取締役社長としての経営経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有しております。これらの豊富な経験と識見および中立的かつ客観的な視点から当社取締役会において業務執行に対する監督機能を発揮いただけるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 野々垣好子、日戸興史、山口 貢の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 野々垣好子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 日戸興史氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、野々垣好子氏および日戸興史氏との間で、当社定款第28条第2項および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を10百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者 山口 貢氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、当社定款第28条第2項および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を10百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、全ての取締役が当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員の状況 (1)取締役および監査役の状況 (注)10.」に記載のとおりであります。
8. 当社は、野々垣好子氏および日戸興史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
9. 取締役候補者 山口 貢氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

ご参考

政策保有株式に関する方針

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、取引先等の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジーが期待できるものを対象としており、当社は当社の企業価値を高め、株主、投資家のみなさまの利益に繋がると考える場合に、このような株式を保有いたします。このため当社では毎年、個別の株式につき取締役会において保有の合理性を検証しております。検証の結果、保有の合理性がないと判断したものについては縮減を図ります。

上記の方針に基づき、当連結会計年度においても政策保有株式の一部売却を行っております。

なお、保有合理性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとに次の観点を中心に検証を行い、保有の合理性を確認しております。

定性情報	定量情報
取引関係の有無 取引関係以外の保有意義 将来的な取引・アライアンスの可能性 株式処分した場合のリスク	直近の取引高、利益額 年間受取配当金額、株式評価損益

政策保有株式に係る議決権行使については、中長期的な企業価値向上の観点から、投資先企業の議案の合理性を総合的に判断のうえ、議決権を行使しております。

政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額

(単位：銘柄、百万円)

区 分		2023年度末	2024年度末	増 減
上場株式	銘柄数	27	27	0
	貸借対照表計上額	32,546	31,599	△947
非上場株式	銘柄数	24	24	0
	貸借対照表計上額	572	572	0
合 計	銘柄数	51	51	0
	貸借対照表計上額	33,118	32,171	△947

(注) 1. 銘柄数および貸借対照表計上額は、連結子会社のうち政策保有株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である(株)GSユアサの保有分を含んでおります。

2. 上記の他にみなし保有株式がございますが、2024年度中に**3銘柄から2銘柄に縮減**しております。この結果、2024年度末においては、みなし保有株式(39,709百万円)を含めた政策保有株式の合計額は71,881百万円となり、これは2024年度末における連結純資産残高の**18.4%**となります。

みなし保有株式の金額は、2024年度末の時価に保有株式数を乗じて算出しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

現在の監査役4名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、改めて監査役4名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社 における 地位	取締役会の 出席状況	監査役会の 出席状況	監査役 在任期間
1	なかがわ まさや 中川 正也 再 任	監査役 (常勤)	100% (17回/17回)	100% (14回/14回)	2 年
2	さなだ よしゆき 真田 芳行 再 任	監査役 (常勤)	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)	1 年
3	つじうち あきら 辻内 章 再 任 社 外 独 立	監査役	100% (17回/17回)	100% (14回/14回)	4 年
4	みやま みや 深山 美弥 新 任 社 外 独 立	—	—	—	—

(注) 監査役 真田芳行氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は10回です。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	 再 任 ながわ まさ や 中川 正也 (1963年7月13日生)	1987年 4 月 日本電池(株)(現 (株)G S ユアサ)入社 2008年 7 月 GS Battery Vietnam Co., Ltd.取締役社長 2016年 6 月 (株)G S ユアサ理事 2019年 6 月 同社取締役 同社自動車電池事業部副事業部長 2023年 6 月 当社監査役(現任) (株)G S ユアサ監査役(現任) (株)ブルーエナジー監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ フィールディングス(現 (株)G S ユアサ フィールディングス)監査役(現任) [重要な兼職の状況] (株)G S ユアサ監査役 (株)ブルーエナジー監査役 (株)G S ユアサ フィールディングス監査役	9,338株
		【監査役候補者とした理由】 中川正也氏は、自動車電池事業部門や国際事業部門における業務経験に加え、海外子会社の経営を経験し、当社グループの経営、管理全般に関する高い識見を有しております。これらの経験と識見から、取締役会や業務執行に対する監査機能の充実が図れるものと判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	 再 任 さなだ よしゆき 真田 芳行 (1963年2月16日生)	1985年 4 月 日本電池(株)(現 (株)G S ユアサ)入社 2004年 6 月 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス (現 (株)G S ユアサ)取締役 2005年10月 (株)ジーエス・ユアサ ビジネスサポート(現 (株)G S ユ アサ)取締役 2011年 3 月 (株)リチウムエナジー ジャパン取締役 2016年 6 月 (株)G S ユアサ理事 2024年 6 月 当社監査役(現任) (株)G S ユアサ監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役(現任) (株)G S ユアサ エナジー監査役(現任) (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)G S ユアサ監査役 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役 (株)G S ユアサ エナジー監査役 (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役 【監査役候補者とした理由】 真田芳行氏は、自動車電池事業部門や、経理、財務、内部統制などの管理部門に おける業務経験に加え、子会社の取締役を務めるなど、当社グループの経営、管理 全般に関する高い識見を有しております。これらの経験と識見から、取締役会や業 務執行に対する監査機能の充実が図れるものと判断し、引き続き監査役として選任 をお願いするものであります。	4,785株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	 再任 社外独立 つじうち 辻内 (1954年5月24日生) あきら 章	1978年 2 月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 1982年 3 月 公認会計士登録 1998年 6 月 監査法人 トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)パートナー 2019年 6 月 (株)エスティック社外取締役(監査等委員) 2019年 7 月 辻内公認会計士事務所開設 所長(現任) 2020年 1 月 (株)学情社外取締役(現任) 2020年 6 月 積水樹脂(株)社外監査役(現任) 2021年 6 月 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 辻内公認会計士事務所 所長 (株)学情社外取締役 積水樹脂(株)社外監査役	649株
		【社外監査役候補者とした理由】 辻内 章氏は、公認会計士として培われた幅広い経験と財務および会計に関する高い識見を有しております。これらの経験および識見に基づき中立的かつ客観的な立場から監査を実施いただくことで、当社における監査機能の充実を図ることが期待できると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
4	 新任 社 外 独 立 みやま みや 深山 美弥 (1972年6月13日生)	2002年10月 検事任官(東京地方検察庁検事) 2013年 7 月 (株)産業革新機構コンプライアンス室長 2016年 7 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) シテューワ法律事務所入所 2018年 4 月 第一東京弁護士会常議員 2019年 1 月 シテューワ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2020年 4 月 関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長 2021年 6 月 東鉄工業(株)社外取締役(現任) 2022年 3 月 ルネサスエレクトロニクス(株)社外監査役 [重要な兼職の状況] シテューワ法律事務所パートナー弁護士 東鉄工業(株)社外取締役	0株
		【社外監査役候補者とした理由】 深山美弥氏は、弁護士として培われた幅広い経験と企業法務に関する高い識見を有しております。これらの経験および識見に基づき、中立的かつ客観的な立場から監査を実施いただくことで、当社における監査機能のさらなる充実を図ることが期待できると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。	

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 辻内 章氏および深山美弥氏は、社外監査役候補者であります。
3. 辻内 章氏は、2020年6月まで当社の会計監査人であった有限責任監査法人 トーマツの業務執行者であったことがありますが、2019年6月に退職しており、監査役としての職務遂行にあたり経営執行者からの制約を受けるような関係は一切ございません。
4. 辻内 章氏は、現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、辻内 章氏との間で、当社定款第38条第2項および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を10百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 監査役候補者 深山美弥氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、当社定款第38条第2項および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を10百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が監査役に選任され就任した場合は、全ての監査役が当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員の状況 (1)取締役および監査役の状況(注)10.」に記載のとおりであります。
8. 当社は、辻内 章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
9. 監査役候補者 深山美弥氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
10. 深山美弥氏は、2025年6月25日開催予定のJCRファーマ(株)定時株主総会において、同社社外監査役に就任予定であります。

第2号議案および第3号議案承認後の経営体制（予定）

氏 名		地位および担当	当社が期待する知見・経験								指名・報酬委員会
			企業 事業経営	財務 会計	法務 リスクマネ ジメント	I T デジタル	グローバル	製造 開発	マーケティ ング 営業	E S G	
取締役	村尾 修	取締役会長	○		○			○		○	
	阿部 貴志	取締役社長 最高経営責任者 (C E O)	○				○		○	○	■
	澁谷 昌弘	取締役副社長	○	○			○		○		■
	松島 弘明	取締役 最高財務責任者 (C F O)	○	○		○				○	
	野々垣 好子 社外独立	取締役	○				○		○	○	■
	日戸 興史 社外独立	取締役	○	○		○	○				■
	山口 貢 社外独立	取締役	○				○		○	○	■
監査役	中川 正也	監査役(常勤)	○				○		○		
	真田 芳行	監査役(常勤)	○	○						○	
	辻内 章 社外独立	監査役		○	○					○	
	深山 美弥 社外独立	監査役		○	○					○	

- (注) 1. 地位および担当は本総会終結後の取締役会または監査役会にて決定いたします。
2. 各氏に当社が特に期待する項目を最大4つまで記載しております。上記一覧表は、各氏の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2021年6月29日開催の第17期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 中久保満昭氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
 社 外 独 立 なか く ぼ みつあき 中久保 満昭 (1966年11月24日生)	1995年 4 月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年 1 月 あさひ法律事務所パートナー弁護士(現任) 2007年 6 月 当社買収防衛策導入に伴う企業価値評価委員会委員 2008年 4 月 第二東京弁護士会常議員 2015年 6 月 日機装(株)社外監査役 2019年 6 月 (株)ファンケル社外取締役 2021年 3 月 日機装(株)社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] あさひ法律事務所パートナー弁護士 日機装(株)社外取締役	0株
	【補欠の社外監査役候補者とした理由】 中久保満昭氏は、弁護士として企業法務全般にわたり広く活躍されており、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスに係る高い識見を有しております。これらの経験および識見に基づき、中立的かつ客観的な立場から監査を実施いただくことで、当社における監査機能の充実を図ることが期待できると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	

- (注) 1. 中久保満昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中久保満昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中久保満昭氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で、当社定款第38条第2項および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を10百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、中久保満昭氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員の状況 (1)取締役および監査役の状況 (注)10.」に記載のとおりであります。
5. 中久保満昭氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、以下のとおり取締役賞与を支給いたしたく存じます。

本議案は、事業報告「3. 会社役員の状況 (2)取締役および監査役の報酬等 ①取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載の取締役会において決定された方針に基づき、指名・報酬委員会の答申を経たうえで決定したものであり、当該方針の内容に照らしても相当であると判断しております。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたく存じます。

1	支給人数	当期末時点の取締役 4名（社外取締役を除く）
2	総額	40百万円以内

以 上

事業報告（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、インフレ圧力の緩和や堅調な個人消費から緩やかな回復が続き、地域による温度差はあるものの回復基調で推移しました。一方で、米国の政策変更に伴う影響やウクライナおよび中東をはじめとした地政学リスク、金融市場の変動等、先行きの不透明感が高まりました。

このような経済状況の中、当社グループでは、主として自動車電池および産業電池電源の販売増加や販売価格是正の取り組みを進めていることにより、当連結会計年度の売上高は、5,803億40百万円と前連結会計年度に比べて174億42百万円増加（3.1%）いたしました。これに伴い、営業利益は500億28百万円（のれん等償却前営業利益は507億48百万円）と前連結会計年度に比べて84億33百万円増加（20.3%）いたしました。経常利益は為替差損の増加等があったものの、営業利益段階での増益により、463億45百万円と前連結会計年度に比べて23億64百万円増加（5.4%）いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等の増加や減損損失の計上等により、304億16百万円と、前連結会計年度に比べて16億47百万円減少（△5.1%）いたしました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

【報告セグメント】

〔自動車電池〕

国内における売上高は、補修用電池の販売数量が増加したことに加え、前期より進めている販売価格是正の取り組みにより1,019億22百万円と前連結会計年度に比べて78億75百万円増加（8.4%）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、106億69百万円と前連結会計年度に比べて25億98百万円増加（32.2%）いたしました。

海外における売上高は、欧州および東南アジアにおける販売数量の増加に加え為替の円安影響もあり、2,600億76百万円と前連結会計年度に比べて72億13百万円増加（2.9%）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、187億3百万円と前連結会計年度に比べて35億83百万円増加（23.7%）いたしました。

これにより、国内・海外合算における売上高は、3,619億99百万円と前連結会計年度に比べて150億88百万円増加（4.3%）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、293億72百万円と前連結会計年度に比べて61億81百万円増加（26.7%）いたしました。

〔産業電池電源〕

売上高は、非常用電源装置の需要増加や前期より進めている販売価格是正の取り組みにより、1,131億34百万円と前連結会計年度に比べて34億65百万円増加（3.2%）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、178億55百万円と前連結会計年度に比べて46億72百万円増加（35.4%）いたしました。

【車載用リチウムイオン電池】

売上高は、ハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売数量は増加したものの、プラグインハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売数量減少や原材料価格下落に伴う販売価格の低下等により、827億91百万円と前連結会計年度に比べて19億96百万円減少（△2.4％）いたしました。セグメント損益（のれん等償却前）は、売上高減少の影響等により、13億83百万円と前連結会計年度に比べて12億65百万円減少（△47.8％）いたしました。

これらの結果、報告セグメントの売上高は5,579億24百万円、セグメント損益（のれん等償却前）は486億12百万円となりました。

【その他事業】

売上高は、潜水艦用リチウムイオン電池の販売価格は正等により、224億15百万円と前連結会計年度に比べて8億84百万円増加（4.1％）いたしました。全社費用等調整後のセグメント損益（のれん等償却前）は、21億36百万円と前連結会計年度に比べて10億70百万円減少（△33.4％）いたしました。

【事業別売上高およびセグメント利益】

区 分			売 上 高		セグメント利益
			金 額	構 成 比	
報告セグメント	自動車電池	国 内	101,922百万円	17.6 %	10,669百万円
		海 外	260,076	44.8	18,703
	産業電池電源		113,134	19.5	17,855
	車載用リチウムイオン電池		82,791	14.3	1,383
	小 計		557,924	96.1	48,612
その他事業			22,415	3.9	2,136
合 計			580,340	100.0	50,748

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントおよびセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、特殊電池事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、のれん等償却前営業利益を指しております。

(2) 資金調達の状況

借入金等につきましては、事業資金の増加に対応するため、サステナビリティ・リンク・ボンド100億円を発行したこと等により、前連結会計年度末に比べ294億96百万円増加し、1,056億55百万円となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は587億円であり、その主なものは次のとおりであります。

(株)G S コアサ	産業電池電源事業用建屋に関する設備等 BEV用電池の製造に向けた新工場建設に伴う土地取得等
(株)ブルーエナジー	生産増強のための機械装置取得等

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	2021年度 第18期	2022年度 第19期	2023年度 第20期	2024年度 第21期(当期)
売上高 (百万円)	432,133	517,735	562,897	580,340
のれん等償却前 営業利益 (百万円)	23,853	32,074	42,229	50,748
のれん等償却前 営業利益率 (%)	5.5	6.2	7.5	8.7
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,468	13,925	32,064	30,416
親会社株主に帰属する 当期純利益率 (%)	2.0	2.7	5.7	5.2
1株当たり当期純利益 (円)	105.23	173.11	369.74	303.25
総資産 (百万円)	480,763	540,906	656,663	693,738
純資産 (百万円)	249,938	270,890	373,880	390,987
ROIC (%)	9.7	11.4	13.7	14.8

(注) ROICは、のれん等償却前営業利益÷投下資本（固定資産（のれん等除く）＋運転資本）で算出しております。投下資本は期首と期末の平均値によっております。

(5) 対処すべき課題

I. 経営環境および中長期的な課題

カーボンニュートラルの動きは世界規模で加速しており、特に欧州や中国、日本では電動化や再生可能エネルギーの導入に向けた動きが顕著になっています。当社の事業はサステナビリティとの親和性が高く、気候変動やエネルギー資源の問題解決が人類全体のテーマとなる中で、当社の社会的使命と責任はさらに大きくなっています。

当社がこれからの社会に貢献していくためには、培ってきた電気を蓄える・使う技術の更なる革新とともに、それらの技術を社会インフラとして広く実装・運用していくことが重要です。エネルギーデバイスの開発・製造・販売から、エネルギーを社会全体で使いこなすためのエネルギーマネジメント、さらにその先にあるエネルギー資源循環にまで視野を広げ、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

カーボンニュートラルの潮流を時代の変節点と捉えており、急激に市場環境が変化する中、2035年に向けた長期ビジョン「Vision2035」を策定しました。Vision2035で「2035年のGSユアサのありたい姿」を示した上で、実現に向けた変革のための土台作りの期間として、2023年度から2025年度までの3年間の第六次中期経営計画を策定しています。第六次中期経営計画で挙げる事業構造変革に向けた諸施策を実行することが当社の課題であると認識しています。

第六次中期経営計画 実行施策

①BEV用電池開発

- ・本田技研工業(株)との合併会社を活用した高容量・高出力なリチウムイオン電池開発
- ・モビリティ・社会インフラビジネス拡大のためのBEV用電池生産/供給体制整備

②既存事業の収益力強化

- ・徹底した付加価値創出と収益性改善
- ・国内産業電池電源事業における圧倒的な優位性による利益最大化
- ・中国事業見直しを含む地域戦略の転換、主要拠点へのリソース集中と利益の最大化

③DX/新規事業

- ・事業構造転換を可能にするDX推進
- ・社会課題解決に貢献する新規事業創出

II. 事業別の対処すべき課題

1. 自動車電池事業

需要変動への迅速な対応と在庫削減を両立する供給体制を構築するとともに原材料価格などの適正な売価反映による収益率の向上を図ります。また、中国事業の抜本的見直しを推進する一方、アセアン拠点の強化による利益の最大化に取り組み、選択と集中による将来に向けた経営体制の変革と収益の強化を図ってまいります。

2. 産業電池電源事業

常用分野において次世代の成長を取り込む事業基盤を構築すべく長期的な社会インフラビジネス拡大に向けた準備を進めるとともに、非常用分野においてはこれまでのビジネスモデルを拡張したサービスの事業化や顧客への更なる付加価値提供を通して収益性向上を図ります。また、海外市場における製品ラインアップ拡充による競争力の強化に取り組みます。

3. 車載用リチウムイオン電池事業

ハイブリッド車用電池の更なる増産体制の構築ならびに収益性の向上を図るとともに、BEV用電池については本田技研工業(株)との共同研究による高容量・高出力な電池の開発、生産/供給体制の整備に取り組んでまいります。

当社といたしましては、品質重視の基本姿勢に基づいた事業運営によりお客様に安心と信頼を提供するとともに、「革新と成長」の企業理念のもと、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けた事業基盤の構築に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業内容		主要製品
自動車電池	国内	自動車用・二輪車用鉛蓄電池、自動車関連機器
	海外	自動車用・二輪車用鉛蓄電池、小型鉛蓄電池、その他各種用途電池
産業電池電源		据置用・車両用・電動車用・その他各種用途鉛蓄電池、小型鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、産業用リチウムイオン電池、整流器、汎用電源、電池関連機器、各種照明機器、紫外線応用機器、その他各種電源装置
車載用リチウムイオン電池		車載用リチウムイオン電池
その他		大型リチウムイオン電池、特殊電池、その他各種用途電池

(7) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

① 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

当 社	営業所	京都本社（京都市南区）、東京支社（東京都港区）
(株)GSユアサ	営業所	本社（京都市南区）、北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、東京支社（東京都港区）、中部支社（名古屋市中区）、関西支社（大阪市北区）、中国支社（広島市中区）、九州支社（福岡市中央区）
	工 場	京都（京都市南区）、長田野（京都府福知山市）、群馬（群馬県伊勢崎市）、栗東（滋賀県栗東市）、川越（埼玉県川越市）
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	営業所	本社（東京都港区）、北海道支店（札幌市中央区）、東北支店（仙台市宮城野区）、首都圏支店（東京都墨田区）、関東支店（さいたま市北区）、中部支店（名古屋市千種区）、関西支店（兵庫県尼崎市）、九州支店（福岡市博多区）
(株)GSユアサ エナジー	営業所	本社（静岡県湖西市）
	工 場	浜名湖（静岡県湖西市）
(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	営業所	本社（京都府福知山市）、東京（東京都港区）、京都（京都市南区）
	工 場	長田野（京都府福知山市）、京都（京都市南区）、草津（滋賀県草津市）
(株)ブルーエナジー	営業所	本社（京都府福知山市）
	工 場	長田野（京都府福知山市）
(株)GSユアサ フィールディングス	営業所	本社（東京都大田区）
台湾杰士電池工業股份有限公司		本社（台湾）
GS Yuasa Battery Europe Ltd.		本社（英国）
Yuasa Battery, Inc.		本社（米国）
Century Yuasa Batteries Pty. Ltd.		本社（豪州）
PT. Yuasa Battery Indonesia		本社（インドネシア）
Siam GS Battery Co., Ltd.		本社（タイ）
GS Battery Vietnam Co., Ltd.		本社（ベトナム）
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi		本社（トルコ）

- (注) 1. (株)GSユアサは、2025年3月31日付で北海道支社、東北支社および中国支社を閉鎖いたしました。
2. (株)リチウムエナジー ジャパンは、2024年9月13日付で清算終了いたしました。
3. (株)ジーエス・ユアサ フィールディングスは、2024年4月1日付で商号を(株)GSユアサ フィールディングスに変更いたしました。

② 企業集団の使用人の状況 (2025年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
12,478名	414名減

(8) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)GSユアサ	10,000百万円	100.0 %	蓄電池、電源装置の製造、販売
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	310百万円	(100.0)%	蓄電池の販売
(株)GSユアサ エナジー	3,850百万円	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	480百万円	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
(株)ブルーエナジー	7,500百万円	(51.0)%	蓄電池の製造、販売
(株)GSユアサ フィールディングス	54百万円	(100.0)%	各種電池販売、電池据付工事 およびメンテナンス
台湾杰士電池工業股份有限公司	902,824千NT\$	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
GS Yuasa Battery Europe Ltd.	47,500千STG£	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Yuasa Battery, Inc.	6,500US\$	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Century Yuasa Batteries Pty. Ltd.	15,600千A\$	(50.0)%	蓄電池の製造、販売
PT. Yuasa Battery Indonesia	3,154百万RP	(50.0)%	蓄電池の製造、販売
Siam GS Battery Co., Ltd.	71,400千THB	(60.0)%	蓄電池の製造、販売
GS Battery Vietnam Co., Ltd.	113,592百万VND	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	692百万TRY	(60.0)%	蓄電池の製造、販売

- (注) 1. () 内の数値は間接所有を示します。
2. 当社の連結子会社および持分法適用会社は、上記の各社を含めそれぞれ47社および13社であります。

3. (株)リチウムエナジー ジャパンは、2024年9月13日付で清算終了いたしました。
4. (株)ジーエス・ユアサ フィールディングスは、2024年4月1日付で商号を(株)G S ユアサ フィールディングスに変更いたしました。
5. (株)G S ユアサは、2025年1月15日付でGS Battery Vietnam Co.,Ltd.の株式を追加取得し出資比率を100%といたしました。

② 特定完全子会社の状況 (2025年3月31日現在)

名 称	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
(株)G S ユアサ	京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地	79,722百万円	241,642百万円

(9) 主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株)三菱UFJ銀行	12,874 百万円
(株)三井住友銀行	7,574
三井住友信託銀行(株)	5,300
(株)京都銀行	5,300

2. 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 100,444,954株（自己株式 1,488株を除く。）
- (3) 株 主 数 41,532名
- (4) 大 株 主（上位10名）

順 位	株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
		持 株 数	出 資 比 率
1	日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	17,068千株	16.99%
2	(株)日本カストディ銀行（信託口）	8,343	8.31
3	本田技研工業(株)	4,915	4.89
4	明治安田生命保険(相)	2,800	2.79
5	トヨタ自動車(株)	2,236	2.23
6	(株)三菱ＵＦＪ銀行	1,865	1.86
7	日本生命保険(相)	1,789	1.78
8	(株)京都銀行	1,548	1.54
9	三井住友信託銀行(株)	1,470	1.46
10	(株)三井住友銀行	1,421	1.42

（注）出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（100,444,954株）を基準に算出しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

氏 名	当社における地位および担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
村 尾 修	取締役会長	(株)G S ユアサ取締役会長
阿 部 貴 志 ※	取締役社長、最高経営責任者（C E O）	(株)G S ユアサ取締役社長
澁 谷 昌 弘 ※	取締役副社長	(株)G S ユアサ取締役副社長
松 島 弘 明	取締役、最高財務責任者（C F O）	(株)G S ユアサ取締役
松 永 隆 善	取締役	
野々垣好子	取締役	(株)ニフコ社外取締役 サトーホールディングス(株)社外取締役
日 戸 興 史	取締役	(株)ワコールホールディングス社外取締役 (株)T&Dホールディングス社外取締役(監査等委員)
中 川 正 也	監査役（常勤）	(株)G S ユアサ監査役 (株)ブルーエナジー監査役 (株)G S ユアサ フィールディングス監査役
真 田 芳 行	監査役（常勤）	(株)G S ユアサ監査役 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役 (株)G S ユアサ エナジー監査役 (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役
藤 井 司	監査役	辰野・尾崎・藤井法律事務所 パートナー弁護士
辻 内 章	監査役	辻内公認会計士事務所所長 (株)学情社外取締役 積水樹脂(株)社外監査役

- (注) 1. ※印は、当社における代表取締役であります。
2. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 福岡和宏および取締役 大谷郁夫の両氏が任期満了により、監査役 古川明男氏が辞任により退任いたしました。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会および取締役会において、村尾 修氏が取締役会長に、阿部貴志氏が取締役社長に、澁谷昌弘氏が取締役副社長に、松島弘明、松永隆善、野々垣好子、日戸興史の各氏が取締役に、それぞれ選任および選定され、就任いたしました。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会において、新たに、真田芳行氏が監査役に選任され、就任いたしました。

5. 取締役 松永隆善、野々垣好子、日戸興史の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役 藤井 司および辻内 章の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役 藤井 司氏は弁護士の業務を通じて、また、監査役 辻内 章氏は公認会計士の業務を通じて、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役 松永隆善、野々垣好子、日戸興史の各氏および監査役 藤井 司、辻内 章の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 取締役 野々垣好子氏の兼職先であるサトーホールディングス(株)は、2025年4月1日付で(株)サトーに商号変更されております。
10. 当社は、当社ならびに当社子会社である(株)G S ユアサ、(株)ジーエス・ユアサ バッテリー、(株)G S ユアサ エナジー、(株)ジーエス・ユアサ テクノロジーおよび(株)ブルーエナジーの取締役、監査役、執行役員および理事（以下「役員等」という。）の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
11. 当事業年度において、次のとおり取締役および監査役の地位および重要な兼職の異動がありました。

氏 名	異 動 内 容	異動年月日
村 尾 修	(株)G S ユアサ取締役会長に就任	2024年6月26日
阿 部 貴 志	(株)G S ユアサ取締役社長に就任	2024年6月26日
日 戸 興 史	(株)T&Dホールディングス社外取締役（監査等委員）に就任	2024年6月26日
真 田 芳 行	(株)G S ユアサ監査役に就任	2024年6月26日
	(株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役に就任	2024年6月26日
	(株)G S ユアサ エナジー監査役に就任	2024年6月26日
	(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役に就任	2024年6月26日

(ご参考)

中核事業子会社である(株)G S ユアサの2025年3月31日現在の取締役および監査役の状況は次のとおりであります。

氏 名	地 位 お よ び 担 当
村 尾 修	(株)G S ユアサ取締役会長
阿 部 貴 志 ※	(株)G S ユアサ取締役社長、内部監査担当
澁 谷 昌 弘 ※	(株)G S ユアサ取締役副社長、品質・安全衛生・環境担当
奥 山 良 一	(株)G S ユアサ常務取締役、知財担当・リチウムイオン電池事業副担当(技術・生産)
谷 口 隆	(株)G S ユアサ常務取締役、産業電池電源事業担当・リチウムイオン電池事業主担当(事業管理・営業)
福 岡 和 宏	(株)G S ユアサ取締役、内部統制・人事・総務・法務・リスク管理・情報システム担当
大 前 孝 夫	(株)G S ユアサ取締役、鉛電池開発・自動車電池事業担当
松 島 弘 明	(株)G S ユアサ取締役、理財・コーポレートコミュニケーション担当
野 瀬 佳 一	(株)G S ユアサ取締役、経営戦略・調達担当
西 山 浩 一	(株)G S ユアサ取締役、研究開発・リチウムイオン電池開発担当
中 川 正 也	(株)G S ユアサ監査役(常勤)
真 田 芳 行	(株)G S ユアサ監査役(常勤)
松 山 秀 樹	(株)G S ユアサ監査役

(注) ※印は、(株)G S ユアサにおける代表取締役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 報酬に関する方針

取締役の報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材の確保、維持および業績向上へのモチベーションを高めることを考慮した水準および体系としております。

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2023年6月27日および2024年2月27日開催の取締役会において、変更しております。当社取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 算定方法の決定方針

当社では、経営陣幹部および取締役の指名や報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を2019年2月に設置しております。2024年度の指名・報酬委員会は8回開催し、取締役の報酬等の妥当性について協議を行いました。取締役の報酬等の具体的な支給額は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役社長に委任することを取締役会で決定しております。

取締役の報酬は、固定の基本報酬ならびに短期インセンティブとしての業績連動の年次賞与および中長期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(i) 基本報酬に関する方針

基本報酬（金銭報酬）は、各取締役の役位等に応じた基準額とし、当社と同程度の事業規模の上場企業水準等を勘案して決定しております。

(ii) 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、年次賞与（短期業績連動報酬）と株式報酬（中長期業績連動報酬）で構成しております。

年次賞与は、継続的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、取締役（社外取締役を除く。以下、同様とする。）に対し、単年度の連結業績（売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益率、ROIC）の前年度からの改善度および目標達成度ならびに個人別課題の達成度等を考慮して算定し、都度株主総会に諮り支給しております。

株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2021年6月29日開催の定時株主総会決議により、業績連動型株式報酬制度を導入しております（同定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名）。

本制度では、当社が設定する信託（以下本項において「本信託」という。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下本項において「当社株式」という。）の取得を行い、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って役位および中期経営計画の達成度により付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

株式報酬付与にかかるポイントは、業績目標の達成度に応じて0%から100%の範囲で変動する業績連動ポイントからなります。

業績連動ポイントの指標は、中期経営目標としている連結の売上高、のれん等償却前営業利益率および事業活動の効率性を評価するROIC（投下資本利益率）を用いて設定することとしております。

当事業年度の業績連動報酬支給にかかる業績指標の2023年度、2024年度の実績は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (4)直前3事業年度の財産および損益の状況」に記載のとおりであります。

(iii) 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえながら、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。

(iv) 取締役の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役社長兼最高経営責任者（CEO）阿部 貴志が、取締役会よりその具体的内容について委任を受けた上で、各取締役の基本報酬の額および賞与の額を決定しております。

委任を行った理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行う上で、最も適していると判断したためであります。なお、取締役会は、株主総会に承認された報酬限度額の範囲において当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に対して取締役社長が作成した原案の公平性および妥当性について諮問をし、その結果の答申を受けることとしております。

② 監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬は、2005年6月29日開催の第1期定時株主総会において決議された報酬額の範囲内で、監査役にて協議し決定しております。なお、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の数

区 分	報 酬 等 の 総 額 (百 万 円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対 象 と な る 役 員 の 数 （ 名 ）
		基本報酬	業 績 連 動 報 酬		
			賞 与	株 式 報 酬	
取締役 (うち、社外取締役)	159 (29)	115 (29)	28 (－)	15 (－)	9 (4)
監査役 (うち、社外監査役)	42 (15)	42 (15)	－ (－)	－ (－)	5 (2)
合 計 (うち、社外役員)	202 (44)	158 (44)	28 (－)	15 (－)	14 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において月額総額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております（同定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名）。
2. 監査役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の当社第1期定時株主総会において月額総額10百万円以内と決議いただいております（同定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名）。
3. 取締役（社外取締役を除く。）の賞与の限度額は、2024年6月27日開催の当社第20期定時株主総会において総額20百万円以内と決議いただいております（同定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は4名）。
4. 取締役（社外取締役を除く。）の業績連動型株式報酬の限度額および上限株式数は、2021年6月29日開催の当社第17期定時株主総会において年額総額40百万円、21,600株以内と決議いただいております（同定時株主総会終結時点の支給対象となる取締役の員数は4名）。
5. 上記の賞与の額は、当事業年度における引当金計上額であります。なお、前事業年度の事業報告に記載の引当金計上額に対する戻入額0百万円が生じております。
6. 上記のほか、兼務する連結子会社にて、取締役5名に対して総額154百万円（うち、基本報酬105百万円、賞与27百万円、株式報酬22百万円）、監査役3名に対して基本報酬24百万円が支給されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況、取締役会および監査役会における発言状況ならびに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

(i) 社外取締役

氏 名	主 な 活 動 状 況	取 締 役 会
		出 席 回 数 ／開催回数
松 永 隆 善	松永隆善氏は、グローバルに展開する上場企業における取締役としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、経営全般、特に、中期計画および年度計画の裏付けとなる重点実施事項の課題の特定・明確化を求め、新規投資案件等の採算性・妥当性を検証するとともに、果敢な意思決定や戦略的な目標設定を促進する観点からの貴重な指摘や提言を行っております。 また、筆頭独立社外取締役として指名・報酬委員会の委員長や取締役会の実効性評価等におけるヒアリング、中核事業会社である㈱GSユアサの役員との懇談の実施等においてリーダーシップを発揮するとともに、取締役会の監督機能の強化の観点から有益な助言を行う等当社ガバナンスの強化・向上に貢献しております。	回 16／17
野々垣好子	野々垣好子氏は、グローバルに展開する上場企業の事業部門における業務経験や海外子会社における経営経験に加え、上場企業の社外取締役としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、経営全般、特に、客観的な観点から新規投資案件等の採算性・妥当性を検証するとともに、対外的説明責任やIR視点での説明力、納得感等の向上、各事業の課題と現状把握の徹底、具体的施策の強化を促すなど貴重な指摘や提言を行っております。 また、独立社外取締役として指名・報酬委員会の委員や取締役会の実効性評価等における様々な指摘、提言、ダイバーシティ&インクルージョンの観点を含む人的資本の活用について、当社経営への有益な助言を行う等当社ガバナンスの強化・向上に貢献しております。	17／17
日 戸 興 史	日戸興史氏は、グローバルに展開する上場企業のCFOや事業部門における経験に加え、上場企業における社外取締役としての経験から、上場企業の取締役としての豊富な経験と幅広い識見を有しており、経営全般、特に、客観的な観点から新規投資案件等の採算性・妥当性を検証するとともに、グローバル戦略と個別案件との関連性および財務リスクや数値的な裏付けの明確化ならびにPDCAサイクルの徹底を重視し、先を見越した持続的成長戦略に関する貴重な指摘や提言を行っております。 また、独立社外取締役として指名・報酬委員会の委員や取締役会の実効性評価等における様々な指摘、提言および「ROIC経営」の専門知識により当社経営への有益な助言を行う等、当社ガバナンスの強化・向上に貢献しております。	13／13

(注) 取締役 日戸興史氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は13回です。

(ii) 社外監査役

氏 名	主 な 活 動 状 況	取 締 役 会	監 査 役 会
		出 席 回 数 ／開催回数	出 席 回 数 ／開催回数
藤 井 司	藤井 司氏は、弁護士としての豊富な経験を通じて培った幅広い識見と、法律やリスクマネジメントに関する高い専門性に基づき有益な意見、提言を行い、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に貢献しております。	回 16／17	回 13／14
辻 内 章	辻内 章氏は、公認会計士としての豊富な経験を通じて培った幅広い識見と、財務や会計に関する高い専門性に基づき有益な意見、提言を行い、当社グループのコーポレート・ガバナンス向上に貢献しております。	17／17	14／14

□. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- (i) 取締役 野々垣好子氏は、(株)ニフコおよびサトーホールディングス(株)（現 (株)サトー）の社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には重要な取引関係等はありません。
- (ii) 取締役 日戸 興史氏は、(株)ワコールホールディングスの社外取締役および(株)T&Dホールディングスの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には重要な取引関係等はありません。
- (iii) 監査役 藤井 司氏は、辰野・尾崎・藤井法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社と当該法律事務所との間には取引関係等はありません。
- (iv) 監査役 辻内 章氏は、辻内公認会計士事務所の所長、(株)学情の社外取締役および積水樹脂(株)の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該公認会計士事務所および当該法人との間には重要な取引関係等はありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間では、当社定款の規定および会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	320,219	流動負債	186,273
現金および預金	60,788	支払手形および買掛金	51,705
受取手形、売掛金および契約資産	101,946	電子記録債務	22,023
電子記録債権	10,812	短期借入金	44,255
商品および製品	67,704	未払金	16,244
仕掛品	24,863	未払法人税等	8,903
原材料および貯蔵品	32,170	設備関係支払手形	22
その他	22,490	設備関係電子記録債務	4,944
貸倒引当金	△ 557	役員賞与引当金	269
固定資産	373,519	その他	37,904
有形固定資産	219,636	固定負債	116,478
建物および構築物	68,403	社債	20,000
機械装置および運搬具	47,940	長期借入金	41,400
土地	38,325	リース債務	9,377
リース資産	348	繰延税金負債	31,507
使用権資産	7,640	再評価に係る繰延税金負債	800
建設仮勘定	49,508	役員退職慰労引当金	37
その他	7,469	退職給付に係る負債	5,429
無形固定資産	4,797	その他	7,925
のれん	813	負債合計	302,751
リース資産	486	純 資 産 の 部	
その他	3,497	株主資本	279,384
投資その他の資産	149,084	資本金	52,841
投資有価証券	78,432	資本剰余金	73,450
退職給付に係る資産	58,972	利益剰余金	153,468
繰延税金資産	3,279	自己株式	△ 375
リース債権	2,488	その他の包括利益累計額	67,661
その他	6,253	その他有価証券評価差額金	18,975
貸倒引当金	△ 342	繰延ヘッジ損益	△ 257
資産合計	693,738	土地再評価差額金	1,771
		為替換算調整勘定	25,809
		退職給付に係る調整累計額	21,361
		非支配株主持分	43,940
		純資産合計	390,987
		負債および純資産合計	693,738

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		580,340
売上原価		440,859
売上総利益		139,481
販売費および一般管理費		89,452
営業利益		50,028
営業外収益		
受取利息および配当金	1,409	
持分法による投資利益	1,903	
正味貨幣持高による利得	2,134	
その他	941	6,389
営業外費用		
支払利息	4,824	
為替差損	2,504	
債権売却損	1,370	
その他	1,372	10,072
経常利益		46,345
特別利益		
固定資産売却益	608	
在庫補助金受贈益	455	
圧縮未決算特別勘定戻入額	313	
受取補償金	4,219	
関係会社出資金譲渡益	1,460	7,057
特別損失		
固定資産除却損	628	
固定資産売却損	7	
固定資産圧縮損	490	
減損損失	4,922	
圧縮未決算特別勘定繰入額	80	
火災損失	317	
その他	15	6,462
税金等調整前当期純利益		46,940
法人税、住民税および事業税	12,065	
法人税等調整額	974	13,040
当期純利益		33,900
非支配株主に帰属する当期純利益		3,483
親会社株主に帰属する当期純利益		30,416

(注) 本事業報告および本連結計算書類に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入しており、金額には消費税等は含まれておりません。

株主総会会場のご案内

会場 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町 1 番地 当社ホール



1. J R 西大路駅から株主総会会場までの徒歩順路は、「――→」のとおりです。
(所要時間約 8 分)
2. J R 西大路駅南口をご利用の際は、改札を出て左折し、**歩道橋脇の高架下**をお通り下さい。
3. J R 西大路駅北口をご利用の際は、改札を出て直進し、正面の階段をおりて下さい。
4. 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。
5. J R 西大路駅のエレベーターは北口にのみございます。エレベーターをご利用の際は、北口からのルートでお越し下さい。